

令和3年度 指名停止業者（令和4年3月26日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	カワセコンピュータサプライ(株) 京都支店	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	トッパン・フォームズ(株) 関西 事業部第一営業本部京都営業所	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	(株)イセトー 京都営業部	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	(株)ディーソール 西日本支店	大阪市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	小林クリエイト(株) 京都営業所	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
令和4年3月26日から 令和4年12月25日まで	東洋印刷(株)	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。

令和 4 年 3 月 26 日から 令和 4 年 8 月 10 日まで	ナカバヤシ(株) 大阪本社	大阪市	別表第 2 - 2 - イ (3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたことによる。
--	---------------	-----	---------------------	---